

## 室内空气中化学物質の測定結果について

次の建築物について、室内空气中化学物質の昨年度の夏期検査により、厚生労働省の示す室内空气中化学物質の濃度指針値を超えるホルムアルデヒドが検出されたところです(昨年度の再検査で指針値を下回った)が、旭川市公共建築物室内空気汚染対策指針及びマニュアルに基づく低減対策を講じた上で本年度に改めて検査を実施したところ、測定物質について指針値を下回る数値となったのでお知らせします。

建築物名称	朝日留守家庭児童会
建築物所在地	旭川市6条通23丁目381-23

測定場所	留守家庭児童会室			指針値
測定物質	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	
ホルムアルデヒド	76			100
以下余白				
採取日	平成25年7月1日			
採取時刻	13:00~13:30			
温度(°C)	21.4			
湿度%	52			
採取方法	ホルムアルデヒド : DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0ℓ/分)			
検査方法	ホルムアルデヒド : 固相吸着/溶媒抽出-高速液体クロマトグラフ法			
備考	定量下限値: $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ , 各物質の濃度は20°C換算			